

# 寝たきり、歩行困難（半身麻痺、パーキンソン病、腰痛・膝痛・股関節痛など）の方を対象に、医療保険でマッサージ・はり灸を受けられるサービスがあります。

からだが動かなくなることによって、ますます症状が悪化していく。

このような悪循環を、“**廃用症候群**” といいます。

☆☆☆訪問リハビリ・デイサービスとの併用も可能です☆☆☆

医療保険ですので、介護点数の心配が一切ありません。

訪問リハビリを利用されていない方にも、

マッサージ・はり灸を取り入れた機能回復（運動法）を行います。

在宅マッサージで行う事（患者様のお宅に直接お伺いいたします）

1. 血行促進・痛みの緩和を目的としたマッサージを行います。  
（廃用症候群の防止・むくみの軽減・痛みの緩和）
2. 筋肉ののびる範囲、関節のうごく範囲を増やしていきます。  
（関節拘縮の改善）（日常生活動作の拡大）

マッサージとストレッチで筋肉と関節が十分に柔らかくなり、  
痛みが少なくなった状態で運動訓練が行えますので、  
患者様から大変よろこばれています。

保険の対象になる方

かかりつけのお医者さまから許可をいただいた方が対象です。

同意書による医師の指示に基づきマッサージ・はり灸施術を行います。

詳しい手続きは、こちらでご案内いたします。

現在、訪問看護利用の方は、対象になる確率が高いので、是非一度ご相談ください。

一回の交通費を含めたマッサージ負担金

（令和6年6月以降の厚生労働省保険局指定法定料金。）



～1割負担（後期高齢者）～  
全身マッサージの場合



4 5 5 円

県障（障害1級・2級・3級）をお持ちの方は、  
ひと月に何回利用されても、負担限度額は

2,120円です。

観 響 道 カン・キョウ・ドウ

TEL/ FAX 025-276-3130

携帯 080-3155-9547

〒950-0836 新潟市東区東中野山2丁目4-22

担当 坂井（さかい）

\*無料体験受付中\*

初回に担当した施術者が最後まで担当いたしますので、安心してお試しください